

平成19年度 財団法人横浜市青少年育成協会 事業報告

財団法人横浜市青少年育成協会が本格的に発足して3年目の年である平成19年度は、青少年に関する社会的課題が大きく変化し、横浜市子ども青少年局も青少年施策の軸足を若者の自立支援にシフトし事業を本格的に展開する方向を打ち出した年でした。

協会は、これまでの実績、能力、専門性を発揮し、①青少年の自立と主体性を促す機会づくり、②青少年が安心して心豊かに暮らせる環境づくり、③青少年の活動を支援するための仕組みづくり、の3つの基本的な視点に沿ってこれまでの事業を実施するとともに、新たに学齢期の就労体験などをはじめとする青少年の自立支援事業を専門機関・団体と協働で実施しました。

事業の企画、実施にあたっては、地域や企業、市民などとの協働・連携を図りつつ市民ニーズを的確にとらえ、最大限の事業効果を発揮できるよう努めました。

また、協会が市民から親しまれる団体となるよう、様々な事業を通して協会の設置趣旨や事業情報の提供など、協会のPRを行いました。

施設の管理運営面では、横浜市青少年育成センター、横浜市青少年交流センター、横浜市野島青少年研修センター、横浜子ども科学館の4施設について、青少年育成の拠点施設として管理運営業務を行う一方、横浜子ども科学館へのネーミングライツ導入に伴う準備を横浜市とともに行いました。

また放課後キッズクラブ事業については、運営法人として平成19年9月に新たに1か所のクラブを加え、合計で18校の運営を行ったほか、横浜市全体の放課後児童育成事業（はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ、放課後キッズクラブ）の推進団体として、人材育成事業を実施しました。

なお、青少年4施設の利用者の増や、青少年育成事業の充実を図るため、内部評価、外部評価を充実し、その結果を反映、改善していくための制度を構築しました。

協会の運営面では、「特定協約団体」として自主的な改革・経営改善を図り、団体としての自主・自立性を高めていくため、平成19年4月から4か年の協約を横浜市と新たに締結し、協会の公益的使命を明らかにしました。

また、外部有識者を中心とした「組織・人事給与検討委員会」の提言（平成18年度）をもとに、協会の組織強化に向けて着手できる改革を直ちに実施するとともに、中長期の視点に立った具体策について検討するため、協会内に「組織・人事給与改革委員会」及び「組織・人事給与改革プロジェクト」を設置しました。

プロジェクトは、検討結果を提言として委員会に提出し、委員会はそれを受け、平成20年度からの新組織における協会運営への体制整備を行いました。



I 協会運営

1 組織強化に向けた取り組み

(1) 組織・人事給与改革委員会及びプロジェクトの設置

平成18年度の「組織・人事給与検討委員会」の提言をもとに組織、人事制度、給与などに関して、着手できる改革を直ちに実現しつつ中期的な具体案を作成するために管理職による委員会及びプロジェクトを設置しました。

プロジェクトでは改革の具体策を検討し、10月に委員会に提言を行いました。

その後、委員会において検討を行い、協会案を策定し12月に新組織体制について全職員に説明するなど、組織改革に向け準備を進め、平成20年度から事務局体制を改めました。

ア プロジェクト開催日及び検討内容

回	月 日	内 容
1	4月20日(金)	組織・人事給与改革は何故必要なのか
2	5月8日(火)	協会の柱となる事業は何か
3	5月17日(木)	協会の現状と主な事業の柱について
4	5月29日(火)	改革委員会への報告について
5	6月14日(木)	各課の事務事業と人工(にんく)について
6	6月21日(木)	組織改革と人材育成について
7	7月4日(水)	組織案の検討と職員の雇用形態について
8	7月20日(金)	職員の雇用形態について
9	8月24日(金)	組織と人員配置、職員の雇用形態について
10	9月13日(木)	組織と人員配置、職員の雇用形態の検討に基づいた給与改革について
11	9月27日(木)	組織と人員配置、職員の雇用形態について
12	10月10日(水)	プロジェクト提言(案)について

※この他、ワーキング作業部会を、3回開催しました。

イ 新旧組織表

平成19年度(59人) 市派遣:2人 市OB:2人 固有職員:27人 有期・嘱託職員:28人		【凡例】
専務理事 (事務局長) 市・局長級OB	総務部(7人) 市派2、固有2、有期3 《総務部長》 《総務課長》①② 006	《》:管理職 〈〉:マネージャー ○:固有職員 ●:有期職員 () :OB嘱託職員 ⊗:固有欠員 (欠):有期欠員
	事業企画部(18人) 固有11、有期7 《事業企画部長》 《企画課長》①②③ 1 《交流課長》①②③ 02 《研修課長》① 0034	
	こども科学館担当部(28人) 《担当部長 隠蔽職》 《管理課長》① 006 1 2 固有13、有期12、OB嘱託3 《担当課長》① 11 《事業課長》①②③④⑤ 0034566 《天文課長》①② 02	
	放課後児童育成推進室(5人) 《推進室長》 《推進課長》 003 市・部長級OB1、固有1、有期3	
平成20年度(53人) 市派遣:0人 市OB:4人 再雇用:1人 固有職員:24人 有期・嘱託職員:24人		
専務理事 (事務局長) 市・局長級OB 職員数は欠員を含みません。	総務企画部(7人) 市OB1、再雇用1、固有5 《総務企画部長》 《総務課長》①②(欠) 《企画営業課長》①②(欠)	ア 4部制は変わりませんが、総務部と事業企画部を統合し、総務企画部とします。総務企画部は、総務課と企画営業課の2課体制とします。
	施設管理部(13人) 固有6、有期7 《施設管理部長》 《育成センター長》① 02 《交流センター長》① 1 《研修センター長》 0034	イ 新たに、施設管理部を新設します。育成、交流、研修の3センターに、それぞれの長として、新たにマネージャーを置きます。
	こども科学館担当部(27人) 《担当部長》 《管理課長(部長兼務)》① 0034 1 2 固有12、有期13、OB嘱託2 《担当課長》① 《事業課長》①②③④ 00345667 《天文課長》①② 02	ウ こども科学館担当部は、総務部長の兼務を解き、担当部長が管理課長を兼務します。
	放課後児童育成推進部(5人) 《推進部長》 《研修課長》⊗ 1 市OB2、固有1、有期2 《運営課長》 1	エ 放課後児童育成推進室は、研修課と運営課の2課制とします。

(2) 事業評価委員会の開催

協会を内部及び外部双方から客観的な視点で評価し、その結果を反映し改善していくため、青少年育成に理解のある第三者による委員会を昨年度に引き続き開催するとともに、内部評価を充実しました。

12月に協会は委員会から提言を受け、その内容を反映するための組織的な対応の仕組みについて検討しました。

ア 事業評価の流れ

時期	項目	内容
5月	委員会：個別説明	評価の視点、平成19年度事業、評価スケジュール 他
7月	協会：評価方法確認	評価項目及び評価方法、評価スケジュール 他
7、8月	委員会：協会視察	協会4施設及び事業の視察、現場職員へのヒアリング
9月	協会：自己評価実施	各課の自己評価をまとめたものを委員へ送付
12月	委員会：協会へ提言	事業評価実施に対する評価、事業に関する評価、組織に関する提案 他
1月	協会：提言の検討	提言内容を反映するための組織的な対応について検討
2、3月	協会：事業計画案作成	評価を平成20年度事業に反映するための案作り

イ 事業評価委員会開催回数：8月17日（金）から平成20年3月4日（火）まで3回

(3) 職員研修の充実

職員の資質向上をめざし、外部研修への職員の積極的な参加を図るとともに、内部研修機会を充実しました。

ア 協会が実施した主な職員研修

研修項目	内容	対象と開催回数
人権研修 全体研修	社会に潜む身近な差別（合せ鏡に映る自分）	時給職員含む職員全員が必須 3回
人権研修 職場単位	課単位でテーマを設けた人権啓発研修	課で最低1回以上実施（キッズ18カ所含む）
個人情報保護研修	個人情報を取り扱いについて	課で最低1回以上実施（キッズ18カ所含む）
職員研究交流集会	自立支援、放課後こどもプラン、グループワーク実習 他	職員対象に年3回実施

イ その他：課内会議や担当者会議を有効に活用し、OJTによる職場内研修を実施しました。

2 協約目標の達成

横浜市が協会に託する公益的使命を明らかにし、協会がその達成のために自ら計画を策定して、重要な経営目標について市と協会が共有化することによって、目標による協会の自主的・自立的経営を目指すため、平成19年4月から4か年の期間で横浜市と締結した「協約」について、6項目の協約事項達成のために全力で取り組みました。

(1) 平成22年度に達成する協約事項

1	指定管理者として管理運営を行っている4施設の利用者の増加（4施設10%以上）を図ります。また、放課後キッズクラブ事業の利用率の増加（10%以上）を図ります。
2	青少年の自立支援事業を4事業以上実施します。また、青少年の体験活動に関する相談件数を400件以上（コーディネート件数63%以上）、青少年指導者等の講座への参加者数を380人以上とします。
3	施設利用者及び事業参加者の満足度（目的達成率）を86%以上とします。
4	ホームページへのアクセス数を130（指数）以上とします。また、利用者の声の一層の反映を図ります。
5	自主財源比率を30%以上とします。
6	職員の意欲を引き出し、事業の充実や職員のスキルアップを図ることのできる新たな組織・人事給与制度を導入します。

(2) 平成19年度の達成状況

【協約事項1】

【協約事項1】										
公	指定管理者として管理運営を行っている4施設の利用者の増加(4施設各10%以上)を図ります。また、放課後キッズクラブ事業の利用率の増加(10%以上)を図ります。									
評価指標の推移(比重)	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	単位
青少年交流センター青少年利用者数(全体利用者数)(0.2)	10,823 (22,697)	71,705 (117,353)	78,444 (126,858)	69,311 (141,246)	70,000 (142,000)	72,000 (145,000)	74,000 (146,000)	76,000 (147,000)	78,000 (148,000)	人
野島青少年研修センター利用件数(稼働率)(0.2)	506 (74.5)	513 (76.5)	540 (72.2)	507 (71.3)	520 (71.4)	530 (72)	540 (73)	550 (74)	560 (75)	利用件数 (稼働率%)
青少年育成センター利用件数(0.2)	2,362	2,861	3,142 (59.3)	3,229 (55.4)	3,300 (49.3)	3,385 (50.2)	3,470 (51.5)	3,555 (52.8)	3,640 (54.1)	利用件数 (稼働率%)
こども科学館利用団体数(0.2)	982	1,013	931	968	930	992	1,016	1,040	1,065	団体数
放課後キッズクラブ利用率(0.2)	-	-	42.8	50	52	54	56	58	60	%
① 経営課題解決に直結しているか	施設の充実による利用者の増加、プログラム充実による放課後キッズクラブ事業の利用率の増加は、協会の経営課題解決の基本的な事項です。									
② 目標が明確かつ具体的であるか	施設運営、キッズクラブ利用率とも、サービス提供相手をもとに具体的な数値として明確にできる実績値で評価します。青少年育成センター、青少年研修センターは団体活動支援の場であるため、利用件数を指標とします。また、科学館については平日の利用を促進するために利用団体数を、交流センターは個人への支援の場であるため、利用者数を指標とします。 ※1 野島青少年研修センターの稼働率:利用日数/利用可能日数 ※2 青少年育成センターの稼働率:利用件数/利用可能コマ数 ※3 放課後キッズクラブ利用率:キッズクラブ利用児童数/キッズクラブ設置校の全在籍児童数									
③ 十分に高い目標水準か	いずれも過去の実績を上回る高い目標水準としています。青少年交流センターは平成14年12月1日に開館したため、平成14年度のデータは4か月間の数値です。									

【協約事項1の平成19年度実績】

評価指標の推移		平成19年度実績	...	平成22年度目標	単位
青少年交流センター	青少年利用者数	86,618	...	78,000	人
	全体利用者数	161,937	...	148,000	人
野島青少年研修センター	利用件数	648	...	560	利用件数
	稼働率	83	...	75	%
青少年育成センター	利用件数	4,080	...	3,640	利用件数
	稼働率	61	...	54.1	%
こども科学館	利用団体数	1,106	...	1,065	団体数
放課後キッズクラブ	利用率	54	...	60	%

【協約事項2】

【協約事項2】										
公	青少年の自立支援事業を4事業以上実施します。また、青少年の体験活動に関する相談件数を400件以上(コーディネート件数63%以上)、青少年指導者等への講座の参加者数を380人以上とします。									
評価指標の推移(比重)	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	単位
青少年の自立支援事業(0.4)	-	-	-	-	-	1	2	3	4	実施事業数
青少年の体験活動の充実(0.3)	-	-	-	88	300(59)	325(60)	350(61)	375(62)	400(63)	相談件数(コーディネートできた件数%)
青少年指導者等の活動支援(0.3)	-	-	-	-	300	330	340	370	380	講座参加者数
① 経営課題解決に直結しているか	自立支援事業は、今後、市と連携し取り組んでいくべき重要なテーマです。青少年の体験活動の充実及び青少年指導者等の活動支援は、青少年プランの推進を目的とする協会の重要な役割です。 ①青少年の自立支援事業 若年無業者の保護者を対象とした講座の開催や学齢期児童の就労体験事業など、青少年の自立支援を目的とする講座や体験活動等を、市内の若者自立支援の専門機関・団体と連携して実施 ②青少年の体験活動の充実 青少年の体験活動やボランティア活動への相談・コーディネートによる支援 ③青少年指導者等の活動支援(ボランティア情報スポット) 青少年指導者・育成者等を対象とした講座の開催、活動プログラムや活動情報の提供等による支援									
② 目標が明確かつ具体的であるか	青少年の自立支援事業については、今後、市と調整を図りながら、具体的な実施事業を検討・決定します。青少年の体験活動の充実及び青少年指導者等の活動支援については、ともに明確で具体的な数値目標を設定しています。									
③ 十分に高い目標水準か	協会の重点課題を解決するための事業を充実していくことは、今後の協会の意義を示す十分な目標です。									

【協約事項2の平成19年度実績】

評価指標の推移		平成19年度実績	...	平成22年度目標	単位
青少年の自立支援事業	実施事業数	4	...	4	事業数
青少年の体験活動の充実	相談件数	333	...	400	利用件数
	コーディネート件数	61	...	63	%
青少年指導者等の活動支援	講座参加者数	432	...	380	参加者数

【協約事項 3】

【協約事項3】										
公	施設利用者及び事業参加者の満足度(目的達成率)を86%以上とします。									
評価指標の推移	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	単位
施設利用者及び事業参加者の満足度(目的達成率)	—	—	—	—	—	80	82	84	86	達成率%
① 経営課題解決に直結しているか	施設利用者及び事業参加者の満足度(目的達成率)は、施設及び事業の効率的・効果的な運営・実施を実現するための重要な指標です。 施設利用者及び事業参加者を対象としたヒアリングやアンケート、参加後の振り返り、ホームページを活用した調査など、様々な手法で満足度(目的達成率)を調査します。									
② 目標が明確かつ具体的であるか	具体的な数値目標を設定しています。 アンケート結果等の評価を運営へ反映させることにより、事業参加者の満足度(目的達成率)を上げていきます。									
③ 十分に高い目標水準か	市民が多様な価値観や目的で施設を利用し、また、事業に参加する中、満足度(目的達成率)80%台を維持することは、高い目標水準と言えます。									

【協約事項 3 の平成 1 9 年度実績】

施設利用者、入館者へのアンケート調査をはじめ講座・研修会終了後に「ふりかえりの時間」を設け個々の目的達成度を把握し、要望や提案などを事業に反映するなど、事業参加者の満足度向上に努めました。

評価指標の推移	平成19年度実績	…	平成22年度目標	単位
施設利用者及び事業参加者の満足度 (目標達成率)	89.5	…	86	%

【協約事項 4】

【協約事項4】										
公	ホームページへのアクセス数を130(指数)以上とします。また、利用者の声の一層の反映を図ります。									
評価指標の推移(比重)	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	単位
アクセス数(0.6)	—	—	—	—	検討	100	110	120	130	指数
利用者の声の反映(0.4)	—	—	—	—	—	検討・実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	—
① 経営課題解決に直結しているか	青少年育成に関する情報提供の拡充は、市民との協働や市民の参画により青少年育成を推進することを目指している協会にとっての課題であり、運営情報を公開し透明性を図ることは、市民の協会への理解に繋がります。 利用者の意見を運営に積極的に反映させることで、様々な角度からサービスの充実を図ることができます。									
② 目標が明確かつ具体的であるか	ホームページで提供する有用な情報がどの程度利用されたかを示す指標として、平成19年度のアクセス数を100とし、その数値の割合を指数として目標に設定しています。 受け取る側のニーズを反映した情報提供方法の検討やガイドライン策定に取り組むプロジェクトを設置し、インターネットによる情報提供を充実する仕組みを構築します。 施設利用者や事業参加者からの意見・要望等を的確に捉える仕組みを検討し、実施・検証します。 ※ アクセス数: 青少年育成活動情報など、協会ホームページ内の重要ページの読み出し回数									
③ 十分に高い目標水準か	アクセス数を平成19年度比30%増加させるためには、新規コンテンツの増加、ページ内容の充実等、様々な取組が必要であり、高い目標と考えます。 利用者の声を施設運営や事業内容に反映させることは、協会運営の健全化・活性化に不可欠な取組です。									

【協約事項 4 の平成 1 9 年度実績】

青少年育成に関する情報提供を充実し、市民との協働や参画により青少年育成を推進するため、情報を受け取る側のニーズを反映した情報提供方法やガイドライン作成を行う職員プロジェクトを設置し、7月に情報提供ガイドラインおよび運用ルールを策定しました。

また、平成19年度のホームページへのアクセス数を100とした目標指標を定めているため、ホームページのコンテンツごとのアクセス数を把握しました。

【協約事項5】

【協約事項5】											
財	自主財源比率を30%以上とします。										
	評価指標の推移	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	単位
	自主財源比率	—	—	—	23	26	29	30	30	30	%
①	経営課題解決に直結しているか	経費の削減及び、利用料金、事業収入、会費収入、ボランティア育成基金などの自主財源の確保を図り、協会の使命を遂行するための事業を推進することは、経営課題に直結しています。									
②	目標が明確かつ具体的であるか	具体的な数値目標を設定しています。 ※ 自主財源比率=B/A A=協会の総収入(放課後キッズ補助金・委託料を除く) B=A-市からの補助金・委託料(放課後キッズ補助金・委託料を除く)									
③	十分に高い目標水準か	指標については、過去の実績と比較し、高い目標水準です。									

【協約事項5の平成19年度実績】

目標達成に向け、利用料金、事業収入、会費収入、ボランティア育成基金などの自主財源の確保を図りました。平成19年度は特に、利用料金、事業収入が増加しました。

評価指標の推移	平成19年度実績	…	平成22年度目標	単位
自主財源比率	30	…	30	%

※ 平成19年度自主財源比率

$$(A) 737,180,548 = 969,759,748 - 29,230,000 - 203,349,200$$

$$(B) 221,394,548 = 737,180,548 - 438,069,000 - 77,717,000$$

$$\text{自主財源比率 } 0.30 = (B) 221,394,548 \div (A) 737,180,548$$

【協約事項6】

【協約事項6】											
業	職員の意欲を引き出し、事業の充実や職員のスキルアップを図ることのできる新たな組織・人事給与制度を導入します。										
	評価指標の推移	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	単位
	新たな組織・人事給与制度の導入 (人材育成、人事考課制度の導入)	—	—	—	—	検討チーム 設置・実施	給与制度改定	給与制度への管理職の人事考課導入	給与制度への職員人事考課導入	検証・検討・改善	—
①	経営課題解決に直結しているか	自主・自立性の高い組織を目指す協会にとって、職員の能力開発や資質・意欲向上を図ることは重要な課題です。									
②	目標が明確かつ具体的であるか	平成18年度に設置した組織・人事給与検討委員会の提言に基づく組織・人事給与制度の導入を指標として定めます。									
③	十分に高い目標水準か	非成長・拡大の社会情勢に対応するため、人事考課制度をはじめとした新たな組織・人事給与制度を導入することは、協会の急務の課題です。									

【協約事項6の平成19年度実績】

組織・人事給与検討委員会の提言をもとに組織改革のための準備を行いました。給与制度に関しては、管理職へのMBOを試行的に実施しました。

3 広報・情報提供活動

(1) 協会ホームページの充実

青少年育成に関する情報提供を充実し、市民との協働や参画により青少年育成を推進するため、情報を受け取る側のニーズを反映した情報提供方法やガイドライン作成を行う職員プロジェクトを設置し、7月に情報提供ガイドラインおよび運用ルールを策定しました。

(2) 情報紙の発行

ア 協会広報紙の発行

協会主催・共催事業、協会の管理・運営施設での事業等を広く提供する「はまユース情報」を発行し、事業参加者の増加を図るとともに、協会の取り組みについて広く市民に周知しました。

イ 青少年育成情報紙の発行

青少年育成情報紙「YOKOHAMA EYES」を発行し、青少年育成活動に従事している人や、これから取り組もうとしている人に対しても、協会が取り組んでいる活動や考え方を伝えるとともに、青少年育成活動の情報を発信し、活動の活性化を促進しました。

ウ 科学情報紙の発行

青少年に科学をより身近に感じてもらえるよう、科学館ニュースをリニューアルし、科学情報紙「みみよりサイエンス」を発行しました。また、科学館事業案内などを通じ、来館者をはじめとする市民に有益な情報を提供しました。

4 会員への情報提供等

協会活動を支えていただいている会員の皆様に、協会への理解をより一層深めていただくため情報提供等を行いました。

(1) 「協会だより」の発行

ア 内 容：事業や各委員会活動等の状況など、協会に関する情報提供
イ 発行月：4月、6月、9月、11月、平成20年1月、3月

(2) 会員交流会

ア 日 時：10月18日（木）
イ 場 所：横浜市青少年育成センター 第1研修室
ウ 参加者数：46人
エ 内 容：協会事業などの取り組みや上半期の実績の報告、ミニ実験ショー、野島カレー試食
会員によるよさこいソーラン、会員クラフト作品披露

(3) 会員の状況

年度	総 数	A会員	B会員	C会員	D会員
18	1,295件	864人	262件	89人	80件
19	1,216件	809人	249件	81人	77件

A会員：個人（年会費3,000円）／B会員：団体・法人（年会費5,000円）

C会員：個人（年会費1口5,000円以上）／D会員：団体・法人（年会費1口10,000円以上）

5 ボランティア育成基金

青少年を対象とした、ボランティア活動・青少年育成活動を推進するための「ボランティア育成基金」の拡充および基金事業の充実を図りました。

(1) 基金委員会

基金募集のため「第47回爆笑！濱っ子寄席」や基金箱の設置等の事業を実施しました。

また、基金の有効活用を図るため、青少年体験活動推進コーナーの運営や「学校教育と連携した地域人材の活用システム事業」など基金事業の評価を行い次年度事業計画に反映しました。

ア 開催回数：5月17日（木）から平成20年3月11日（火）まで7回

イ 開催日及び内容

回	月 日	内 容 (ボランティア育成基金事業の予定および報告は毎回)
1	5月17日 (金)	平成18年度の基金会計の決算資料について 第47回爆笑！濱っ子寄席企画について 他
2	6月27日 (水)	第46回爆笑！濱っ子寄席決算について 第47回爆笑！濱っ子寄席広告について 他
3	8月3日 (金)	第47回爆笑！濱っ子寄席広告について 他
4	9月7日 (金)	第47回爆笑！濱っ子寄席広告について 今後の育成基金拡充事業について 他
5	10月26日 (金)	第47回爆笑！濱っ子寄席について 基金箱の回収について、今後の育成基金拡充事業について 他
6	2月19日 (火)	第47回爆笑！濱っ子寄席の報告、仮決算 基金箱の回収について、大口寄付の報告 平成20年度基金募集事業案・基金事業案について 他
7	3月11日 (火)	平成20年度基金募集事業案の一部変更について 平成20年度基金事業案について 他

ウ 基金の状況

	18年度	19年度
個人・団体・企業寄付	1,362,377円	4,176,881円
育成基金箱	389,315円	324,547円
「爆笑！濱っ子寄席」(寄付金)	932,000円	929,000円
カード収集	19,348円	12,483円
合 計	2,703,040円	5,442,911円

(2) 「爆笑！濱っ子寄席」等の基金募集事業の実施

第47回爆笑！濱っ子寄席を社団法人横浜中法人会とともに、11月に開催しました。また、基金箱の設置と回収を行いました。

6 理事会

回	開 催 日	主 な 内 容
1	6月27日 (水)	評議員の選任、平成18年度事業報告及び決算(案) 平成19年度補正予算(案) 監査報告等
2	平成20年3月27日 (木)	評議員の選任、平成20年度事業計画(案)及び予算(案)等

7 評議員会

回	開 催 日	主 な 内 容
1	6月27日 (水)	理事の選任、平成18年度事業報告及び決算(案) 平成19年度補正予算(案)等
2	平成20年3月27日 (木)	理事の選任、平成20年度事業計画(案)及び予算(案)等

II 協会の主な事業

1 海・ふれあい・体験事業

昨年度に引き続き、横浜市からの委託事業として計画していましたが、市の方針変更により補助金事業となり、準備等の関係で応募を見合わせました。

2 子どもの遊びサポート事業

プレイパークをはじめとする、集団遊びや異年齢間の交流、自然とのふれあいなどをおして子どもの自主性や創造性を育ていく“遊びの場”に関わるボランティアを育成しました。また活動の継続とスキルアップを目的として「ステップアップ研修」を実施しました。

参加者数：育成研修35人（延べ85人）ステップアップ研修計27人

3 青少年体験活動充実に関する事業

ボランティア活動をはじめ、自然、科学、就業などの体験活動・学習についての相談・コーディネーター、活動情報の収集・情報提供を通じて青少年にかかわるボランティアの裾野を広げることを目的として、「青少年体験活動推進コーナー」の運営を行いました。

今年度は、横浜市水道局と連携し、高校生を対象とした「道志村水源林ボランティア」事業を実施するとともに、昨年度に引き続き神奈川県教育委員会が推進する「高校生ボランティアエアポート」事業に協力し、高校生のボランティア活動の窓口機能を強化しました。

4 学校教育と連携した地域人材の活用システムの事業の推進

学校が地域の人材を積極的に活用することで、子ども達が学校生活や地域生活の中で様々な学習や体験ができるよう支援することを目的に、地域人材の活用システムをモデル校での実践を通じて構築するため、学校地域人材システム委員会等で検討を進めました。

またモデル校における実践として、横浜市立十日市場中学校において地域交流事業を実施するとともに、他の学校への普及を図るために、この実践の成果のPRを横浜市教育委員会や横浜市立中学校長会等に行いました。

(1) 参加者数合計：延べ181人（十日市場中学校生徒158人、教員9人 地域の大人14人）

(2) 地域交流事業実行委員会：20団体30人

5 野島クリスマスキャンプ（共催）

横浜市立小中学校の個別支援学級に通う児童・生徒の交流・集団活動の体験の場として、また、青年ボランティアの活動の場として野島クリスマスキャンプを実行委員会と共催で実施しました。

6 青少年の自立支援に関する事業（新規）

(1) ニート・フリーター対策への取り組み

学齢期の就労体験などをはじめとする青少年の自立支援に新たに取り組むため「自立支援担当者会議」を設置し、関係機関へのヒアリング等を経て、自立支援（ニート・フリーター対策）に関する協会の方向性を整理するとともに、関係機関・団体と連携し協会施設の活用、ノウハウを発揮しつつ自立支援事業を展開しました。

7 不登校・ひきこもり支援団体、組織との協働事業（共催）

不登校の児童・生徒を対象とした宿泊事業を横浜市教育委員会と共催で実施し、教育総合相談センターのハートフルフレンド事業のボランティアと協会の青年ボランティアが協働で、児童・生徒の集団宿泊体験への支援を行いました。

8 横浜災害ボランティアネットワーク会議への参加・支援

災害時にボランティア活動が効果的に行えるよう、市内のボランティア推進機関や団体との連携を強化するために、ネットワーク会議の活動に参加するとともに、事務局としての役割を担いました。結果、区ネットワーク組織が新たに3区で立ち上がりました。

なお平成20年度から、事務局が協会から横浜市社会福祉協議会に変更になります。

9 ヨコハマ・ハイスクール・ミュージックフェスティバル2007

高校生自身の企画・運営による音楽活動の発表の場を全国の高校生に広く提供することで、高校生の社会参加活動を促進するため、運営支援団体の一員として実施しました。

10 PTA新聞づくり講習会

PTA活動への支援として、基本的な広報紙の作り方についての講習と演習、添削教室及び作品コンクール等を行いました。なお協会会員は参加費を割り引くことで、会員の拡大を図りました。

11 共催・後援事業等

この他様々な事業を、協会の共催・後援事業として、他団体や関係機関と協働して実施しました。また、他団体の事業に協力しました。

Ⅲ 施設の管理・運営、施設の主な事業

1 施設の管理・運営

横浜市の青少年4施設について、指定管理者として、それぞれの特性を踏まえた施設運営を行いました。また、4施設における事業の相互連携を図り、効率的・効果的な青少年育成事業を実施し、利用者増と利用者の満足度向上に努めると同時に、安全・安心を確保する維持・管理を行いました。

(1) 横浜市青少年育成センター

青少年を理解し青少年育成に共に取り組む核となる指導者、育成者を養成、NPOなど青少年育成団体への支援を通して青少年育成に取り組む主体を育む事業を行いました。

ボランティア情報スポットを設置し、その充実を図るとともに、センター利用件数および利用料金収入の増加、利用率の向上に努めました。

協約における利用件数目標数値：3,385件(50.2%)／年

実績：4,080件(60.7%)／年

達成率：121% 昨年比：114%

(2) 横浜市青少年交流センター

青少年が安心して気軽にくつろげる居場所の拠点施設として、青少年が様々な人々と交流し、自立性や社会性を育む場を提供しました。また、市内に青少年の居場所機能を持つ場所や活動が広がっていくための取り組みを行いました。

ロビーワーク（※）の充実や、できるだけ制限を設けない会議室、スタジオの貸出、地域との交流事業などにより、施設の活性化を行いました。また、居場所機能に関するノウハウを関係施設、団体等に提供し、支援を行いました。

※ロビーワーク：スタッフによるロビー（フリースペース）に集まる利用者たちとの関わり合いや、そこで行われる様々な事業を総称してロビーワークと呼んでいます。

協約における青少年利用者数目標数値：72,000人／年

実績：86,618人／年

達成率：120% 昨年比：107%

(3) 横浜市野島青少年研修センター

宿泊施設という特徴を活かして、集団活動を通じた青少年育成を行いました。青少年指導者・育成者の研修活動支援と、提供プログラムの開発、施設環境の内容の充実などに取り組みました。また、平日の日帰り利用促進のためのプログラム提供や近隣の関係団体等へのPRを積極的に行い、利用件数や稼働率の増加を図りました。

協約における利用件数目標数値：530件／年

実績：648件／年

達成率：122% 昨年比：111%

(4) 横浜こども科学館

青少年の科学に関する知識の啓発を図り、創造性豊かな青少年の育成に寄与するため、企画展、各種教室、イベント等を開催するとともに、展示室（特別展示、常設展示）および宇宙劇場の安定稼働に努めました。また、企業や他団体との協働事業による催しやイベントを積極的に行い、入館者の増加を図りました。

協約における利用団体目標数値：992団体／年

実績：1,106団体／年

達成率：111% 昨年比：116%

2 施設の利用状況

(1) 横浜市青少年育成センター

【開館日数・利用状況】

年度	開館日数	研修室		スタジオ 利用人数	印刷室 利用件数	物品貸出 利用件数
		利用団体	利用人数			
18	334日	2,243件	40,298人	5,107人	548件	228件
19	336日	4,080件	53,459人	5,874人	660件	146件

(2) 横浜市青少年交流センター

【開館日数・利用状況】

年度	開館 日数	利 用 状 況					
		青少年	1日平均	青少年以外	1日平均	総計	1日平均
18	347日	81,219人	234人	72,203人	208人	153,422人	442人
19	347日	86,618人	250人	75,319人	217人	161,937人	467人

(3) 横浜市野島青少年研修センター

【開館日数・利用状況】

年度	開館 日数	利用 日数	宿 泊		日 帰 り		合 計	
			団体	人数	団体	人数	団体	人数
18	347日	244日	419件	20,975人	159件	6,984人	578件	27,959人
19	348日	271日	454件	22,555人	194件	8,354人	648件	30,909人

(4) 横浜こども科学館管理

【開館日数・利用状況】

年度	開館日数	入館者数	1日平均 入館者数	宇宙劇場 入場者数	1日平均
18	328日	284,997人	869人	129,793人	517人
19	340日	291,703人	858人	165,139人	486人

平成18年度の宇宙劇場は、リニューアル工事のため平成18年12月1日から平成19年3月2日まで休場しました。

3 施設の主な事業

(1) 横浜市青少年育成センター

ア ボランティア情報スポット

青少年指導者、育成者、NPO等を支援することで、地域での青少年活動の活性化を図っていくとともに、中間支援組織としての機能を発揮する取り組みを行っています。

青少年育成活動に関する情報収集・提供、相談、コーディネートや講座、研修会の開催、ネットワーク支援などを行いました。

(2) 横浜市青少年交流センター

ア 講座・研修会

青少年の自主的な活動を支援するため、スポーツ、クラフト、クッキング、音楽などの講座や研修会を開催しました。

イ 交流事業

全館を利用し模擬店やゲームなどを行う大規模な「こどもの日まつり」や、季節を感じることができ「七夕飾りづくり」など、青少年が気軽に準備から運営まで参加できる事業を実施しました。また、日頃センターで利用者が遊んでいる種目の「スポーツ大会」などを行い、学校や年齢を超えた交流や仲間づくりの場を提供しました。

ウ 居場所作りノウハウの提供

鶴見区が区の重点事業として取り組む、「まちの力」で育む青少年育成モデル事業「生麦プロジェクト」や保土ヶ谷区に新設された「地域活動拠点」の運営に、開館以来5年間培って来た青少年の居場所作りのノウハウを提供し、区役所や地域との協働により居場所づくりの推進を図りました。

特に、生麦プロジェクト事業に関しては、夏休み期間に地区センターで青少年ボランティアが活動する「鶴見区地区センボラ事業」とあわせて事業コーディネート及び検証を行い、生麦プロジェクト年間報告書を作成しました。

(3) 横浜市野島青少年研修センター

ア 講習会

青少年指導者、育成者等を対象に、野外活動、工作など青少年活動における指導のスキルの習得、向上を図る講習会を実施しました。

イ 野島ふれあいランド

施設と研修センターのノウハウを提供し、遊びを中心に地域の青少年の育成と異年齢間の交流を促進しました。

ウ 体験学習プログラム

横浜市内外の小学校4年生を中心とした宿泊体験学習を促進するため、野島ならではの自然を活用したプログラムの開発・提供を行い、自然に対する興味、理解を深めると同時に、施設の利用を促進しました。

(4) 横浜こども科学館

ア 企画展・夏休み特別展

(ア) 企画展

特別展示室を活用し、年間を通して企画展を3回実施しました。様々な角度から科学のふしぎ、おもしろさに触れてもらう機会を提供しました。

期間中入館者数 127, 148人

(イ) 夏休み特別展

変身をテーマに、最先端技術の体験や自然界で変身する動物の生体展示などを行う「変身ヒミツ基地‘jajan’（じゃじゃん）」を開催しました。

期間中入館者数 84, 955人

イ 各種教室・ワークショップ等

施設機能を生かし、ゴールデンウィーク・夏休み特別イベント、コンピュータ教室や実験工作教室、天体観望会、天文教室などの各種教室・ワークショップ・イベントを開催しました。

45教室、106回開催、参加者数 合計7, 598人

ウ 地域連携事業「洋光台サイエンスクラブ」

地域や市民活動団体と連携し、青少年に科学への興味を呼び起こすための実験工作教室や環境自然教室などを実施するとともに、「洋光台サイエンスクラブ」の円滑な運営に努めました。

エ その他事業

講演会や他団体との協働事業を実施するとともに、各種事業や展示室でのボランティア活動、科学体験活動インストラクター養成研修、サイエンスキャンプなどを通じてボランティアの育成を図りました。

(5) 各施設が一体となって取り組む事業

ア ボランティア活動の場の提供

青少年4施設でボランティア体験ができるよう、職員プロジェクトを設置し施設が連携することによるボランティア活動の場の提供の充実やボランティアの育成について検討し、ボランティアへの活動説明資料を作成し各施設で活用しました。

(ア) プロジェクト開催日及び検討内容

回	月 日	内 容
1	4月17日(火)	各施設のボランティア養成・導入状況確認 他
2	5月11日(金)	連携して行うメリットがあるボランティア講座・研修検討 他
3	5月23日(水)	ランティアが関われる協会事業スケジュール一覧資料検討 他
4	6月7日(木)	第一期の報告と今後の進め方検討 他

イ 青少年が直接体験するための事業の企画運営への青少年の参画推進

育成センター「トーク・トーク・トークサロン」、交流センター「ふらっとライブ101」、研修センター「野島ふれあいランド」、科学館「サイエンスキャンプ」をはじめとする施設事業の企画運営に青少年が自分のレベルにあわせて関われる仕組みを作り、活動領域面と活動回数面の両面で活動機会を幅広く提供し、青少年の活動への参画を推進しました。

ウ 青少年対象事業

各施設のノウハウを相互に活用し、親子で参加できる事業や、青少年体験事業を企画実施し、事業の充実と参加者の増加を図りました。

エ ホームページによる情報提供

協会の情報提供ガイドラインおよび運用ルールに基づき、青少年4施設で実施する様々な事業の案内や空室情報、ボランティア活動等の情報を本部と連携して提供しました。

オ 企業協力の獲得

自主財源の充実を図り、事業の拡大を行うために企業協賛の獲得に努めました。

青少年育成活動情報紙、協会広報紙、科学情報紙等への広告の掲載、こども科学館宇宙劇場の投影番組における広告の上映、科学館イベントへの協賛 ほか

カ 広報出版事業

青少年育成活動に取り組む団体へのノウハウや情報提供のために、青少年育成、科学の普及等を目的とした広報出版を協会本部と連携して実施します。

キ 他団体後援・共催・協力事業

各施設の設置趣旨に沿って、様々な事業を他団体や関係機関と協働して実施するとともに、他団体の事業に協力しました。

IV 放課後キッズクラブ運営事業

横浜市と連携を図りながら、「子どもたちの放課後懇話会」の提言を踏まえ、小学校施設を活用し、すべての子どもたちを視野に入れ「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所づくりを進めています。平成19年9月には新たに1校の「放課後キッズクラブ」が開設され、合計18校の「放課後キッズクラブ」を運営しました。

【運営実績】（18校の集計）

在籍児童数	9,706人	18校の小学校の1年生から6年生の総数
登録児童数	5,359人	18校の放課後キッズクラブへ利用登録をしている児童数
参加児童数	314,746人	実際に18校の放課後キッズクラブを利用した児童数
開設日数	294日	平成19年度に放課後キッズクラブを開設した延べ日数 延べ5,166日（294日×17校+168日×1校）
1日平均利用児童数	60.9人	放課後キッズクラブの1日平均利用児童数

※既存17校は1年間、新設の1校は9月からの7か月間の数値です。

※放課後キッズクラブの規模により1日平均利用児童数は異なり、上記は18校の平均の数値です。

※低学年のほうが、利用率が高い傾向にあります